８監査課第１１３８－４号
令和８年１０月２８日

相模原市長　本村　賢太郎　殿

相模原市監査委員　岩　本　　晃

同　　橋　本　愼　一

同　　中　村　昌　治

同　　石　川　　達

例月現金出納検査の結果に関する報告について(提出)

地方自治法(昭和２２年法律第６７号)第２３５条の２第１項の規定による検査を行ったので、同条第３項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

１　相模原市監査基準への準拠

この検査は、相模原市監査基準(平成２９年相模原市監査委員訓令第１号。以下「監査基準」という。)に準拠して実施した。

２　検査の種類

地方自治法第２３５条の２第１項の規定に基づく例月現金出納検査

３　検査の期日

令和８年１０月２７日

４　検査の対象

公営企業会計の令和８年９月分の現金出納事務

５　検査の着眼点

監査基準第１１条第６項第４号の規定に基づき、次のとおり主な着眼点を定めて検査を行った。

（１）公金の収支計数は合計残高試算表、出納取扱金融機関発行の預金在高報告書及び証拠書類と一致しているか。

（２）納入金額及び納入義務者に誤りはないか。

（３）支出伝票の金額は、請求書等の金額と一致しているか。

６　検査の主な実施手続

監査基準第１４条及び第１５条の規定に基づき、次の手法により検査の手続を行った。

（１）書類調査

企業出納員の保管する現金(歳計現金、預り金、一時借入金)の在高及び出納関係諸表等の計数の正確性並びに現金の出納事務が適正に行われているかの合規性について、関係書類等を照合し、確認した。

（２）聞き取り調査

書類調査を補足するため、担当者等に聞き取り調査を実施した。

７　検査の結果

１から６までのとおり検査した限り、重要な点において、企業出納員の現金の出納事務が正確に行われていると認められた。

８　収支の状況

令和８年９月末日現在における収支の状況は、別紙のとおりである。

以　上

令和８年９月分公営企業会計現金収支表

公営企業会計　　（単位：円）

会　計　名	前月末残高	収　入	支　出	当月末残高
簡易水道事業会計	245,159,692	3,415,980	26,187,669	222,388,003
下水道事業会計	8,504,294,951	2,750,123,488	3,394,962,851	7,859,455,588